



T A A F N E W S

社団法人 東京都建築士事務所協会

〒160-0023 新宿区西新宿3-6-4東照ビル TEL 03-5339-8288 登録センターTEL 03-5339-3337 FAX 03-3345-0150
URL: <http://www.taaf.or.jp/> E-mail: jimu1@taaf.or.jp

TOKYO ASSOCIATION OF ARCHITECTURAL FIRMS 平成21年12月22日 180

(22年2月実施分) 一級/二級/木造建築士定期講習 受付延長のご案内
平成22年2月8日実施分 標記定期講習の受付期間を、次の通り延長します。

受講申込み関係の書類の配布(配布場所: 東照ビル9階: 本会事務局)

配布中~平成21年12月28日(月)まで

土日祝をのぞく 午前9時30分~午後4時30分 ただし、12月28日(月)は午後3時まで
申込書の配布が予定数に達した場合は、配布期間中でも配布終了とさせていただきます。ご了承下さい。

受講申込書受付について: 郵送受付のみ

受付中~平成21年12月28日(月)まで(当日消印有効) 申込受付は郵送のみとなります。

送り先: 〒160-0023 新宿区西新宿3-6-4東照ビル5F(社) 東京都建築士事務所協会宛

郵送は、申込書と同時に配布した指定の封筒をご使用の上、簡易書留での送付をお願いします。

また、80円切手を貼り、ご自分の住所氏名を明記した受講票返信用封筒をあわせてご用意いただき
同封してください。

受講申込者数が定員に達した場合は、上記受付期間中であっても受付を終了します。

講習日 平成22年2月8日(月)

時間割 受付時間(9時15分~10時15分) 講義時間(10時15分~17時30分)
修了考査(17時30分~18時30分) 終了予定: 18時45分

講義時間には受講説明・修了考査説明・昼休等の休憩時間を含みます。

受講料 15,750円

会場 あいおい損保新宿ホール(定員: 350名)

所在地: 渋谷区代々木3-25-3 あいおい損保ビル地下1階

交通: 新宿駅南口より甲州街道を初台方向に、徒歩約12分

詳細は建築技術教育普及センターホームページ、あるいは本会ホームページをご覧ください。

法改正等に伴う建築士事務所向け冊子について

新・建築士制度普及協会より、次のとおり事務所向け冊子・パンフレットが本会に届きました。

工事監理ガイドライン 講習会テキスト(初版) 冊子

新しい業務報酬基準 講習会テキスト(第2版) 冊子

法適合確認に際して行う記名・押印について

/ 構造設計図書・設備設計図書に関する留意事項(運用解説版) 冊子

新しい建築設計・工事監理等の業務報酬基準 冊子

(施主向)新しい業務報酬基準 リーフレット

支部会合等でご活用下さるようお願い致します。必要数をお知らせ下されば支部宛に送付します。

建築士事務所の登録手続きについて(お願い)

本会登録センターにおいて建築士事務所登録等の業務を行っておりますが、法に基づく建築士事務所登録変更手続きと、本会会員としての変更手続きは別々に必要となりますので、
会員の皆様には、上記事務所登録の変更をされる際には、必ず本会の正会員事項変更届をご提出下さるようお願い致します。

年末年始の協会業務について

12月29日~1月4日(登録センターは1月3日まで)業務を休ませて頂きます。ご了承下さい。

お知らせ

建築士事務所の業務報酬算定指針 2009 の発行について

本年 1 月に施行された、国土交通省告示第 15 号に基づく建築士事務所の業務報酬算定指針 2009 を 12 月 15 日に発行致しました。本会正会員の方には、機関誌「コア東京」21 年 12 月号付録（緑色の表紙）として 1 冊無料で送付致しました。

主な改訂内容（今回新規に掲載 最新データに内容を更新）

平成 21 年国土交通省告示第 15 号 同告示に基づく標準業務内容

（建築物の用途別）設計・工事監理業務標準人・時間数表

建築士事務所技術者人件費 P b 算定資料（1）同（2）と時間額の計算方法例

告示第 15 号/四会連合協定契約書等に基づく業務概要一覧表 ほか

編集：本会 業務委員会 発行：平成 21 年 11 月 30 日（改訂 25 版）

定 価：1,260 円 会 員：630 円

2010 改訂版 連続繊維補強材を用いた既存 R C 造及び S R C 造建築物の耐震改修設計・ 施工指針講習会（日本建築防災協会）

講習日時 平成 22 年 1 月 28 日（木）10：35～16：10

会 場 T O C 有明 W E S T ホール 1～3（所在地：江東区有明 3-5-7）

定 員 300 名

受講料 18,000 円（テキスト代ならびに消費税込み）

問合せ 日本建築防災協会・講習会係 電話：03-5512-6451

本会会員建築士事務所の基礎的データの調査実施について（日事連からの依頼）

「建築士事務所協会 会員建築士事務所の基礎的データ調査」について、以前、T A A F ニュースにてお知らせしたところですが、その後日事連より再度の周知依頼がありました。回答方法は下記の二通りがありますが、できるだけ W E B により回答をお願いします。

回答頂いていない会員の皆様はぜひご協力をお願い致します。

< W E B で回答する場合 > 調査 URL <https://gt118.secure.ne.jp/~gt118057/index.php>

< F A X ・郵送で回答する場合 > F A X 番号：03-3345-0150

〒160-0023 新宿区西新宿 3-6-4 東照ビル 5 階 （社）東京都建築士事務所協会

住宅用火災報知器の設置義務について（東京消防庁より）

平成 22 年 4 月 1 日から東京都内のすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。しかし、既存住宅の多くがまだ火災警報器が設置されていない状況です。建物所有者からリフォーム等の相談を受けた際には、あわせて住宅用火災警報器の設置をお勧め下さるよう、よろしく願いいたします。なお、住宅用火災警報器の設置に関しては、東京消防庁ホームページに詳しく掲示しています。ご活用ください。東京消防庁のホームページアドレスは次の通りです <http://www.tfd.metro.tokyo.jp/>

事務局からのお願い

昨年よりご希望される方に、T A A F ニュースの H P 掲載をメールでお知らせするサービスを行っておりますが、新規に同サービスをご希望される方、また最近アドレスを変更された方は、下記事務局担当者までメールにてお知らせ下さるようお願い致します。jimu7@taaf.or.jp

東京都建築士事務所協会 行事日程

新春交礼会 : 平成 22 年 1 月 15 日（金）京王プラザホテル 4 階「花」

受付（17 時 30 分）開会（18 時 00 分）閉会（20 時 00 分）

新春交礼会にご出席予定の会員の皆様は、今月中旬にお送りした往復ハガキにてご返信下さい。

第 8 2 回通常総会：平成 22 年 3 月 26 日（金）新宿ワシントンホテル

第 8 3 回通常総会：平成 22 年 5 月 28 日（金）京王プラザホテル

